令和８年度　基本方針

我々は、これまで大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動を通じて大きな恩恵を受けてきた一方で、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、廃棄物の不適正な処理による環境汚染の発生などが懸念されるようになった。また、近年においては、自然災害の頻発化・激甚化や海洋プラスチックごみによる海洋汚染といったことも世界的な問題となっている。

これらを踏まえ、当協会では、環境衛生に関する実践活動を行うボランティア団体として、瀬戸内海の豊かな自然を守り、その美しさを次世代に確実に引き継いでいくため、海ごみ対策につながる一斉清掃活動などの環境美化活動を力強く実践していく。

地域のより良い環境づくりを自らが行っていくという原点のもと、その取組の輪が広がるよう活動内容を発信するとともに、行政、事業者、消費者団体等と積極的に連携し、実効ある地域に根ざした活動を継続して推進していくものとする。

（重点方針）

１　川ごみ・海ごみ等の対策につながる県下全域での環境美化活動の一層の推進

２　活動の見える化による環境美化意識の醸成とマナー向上の推進

３　プラスチックごみのリデュース（発生抑制）を優先した３Ｒの推進